

実務経験とは？

人事関係の部署や、
ハローワーク等に所属して
いなくても構いません。
逆に言えば、人事や
ハローワーク等に所属していた
事実だけでは、
実務経験ありとみなすことも
できません。

実務経験とは、労働者の職業選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関し、**相談者の希望に応じて実施される相談に、継続的反復的に（おおむね月に1回以上）携わった経験を指します。**

具体的には、**ご自身の立場や所属は問いませんが、労働者の方のキャリアに関する自発的な相談を、ご自身が直接受ける場面があったか、なかったか、でご判断ください。**

※自発的な相談、という観点から、人事考課面談や採用面談などは該当しません。

※相談業務、という観点から、一方的な情報提供（職場紹介のみ、セミナーの講師等）や
ヒアリングのみ、またコーチングなどは該当しません。



労働者とは？

現在就業している者のほか、仕事を探している求職者、学卒就業希望者等を含みます。
例えば、進学を希望している学生や小学生など、直ちに求職活動を行わない方は含みません。

実務経験を記入する際のポイントは？

本試験の要件に沿った内容を過不足なく記入することがポイントです。

実務経験の多さ・豊富さは試験結果等には一切影響しないため、講師歴など、

要件に該当しないものは記入の必要はありません。

ご自身の実績をすべて記入するのではなく、以下に的を絞って記入してください。

～必須の項目～

- ✓ **相談の対象**：どんな方を対象に相談を受けていたか。
対象が「労働者」であったか確認できること。
- ✓ **相談の概要**：主にどんな内容の相談を受けていたか。
相談者のキャリアに関する、自発的な相談であったか、確認できる程度。
- ✓ **相談の頻度**：どの程度の頻度で相談を受けていたか。
概ね月1回程度の頻度で行われていたか確認できるように、月にN回程度、等。



本稿記載の内容は、とくに断りがない場合を除き、
あくまで「本試験における要件」としてお示ししています。

記入例について

要件を満たす記入例

社員を対象に、本人の希望に応じて
月に5名程度、
職業生活設計に関する相談業務。

POINT!

「対象」・「概要」・「頻度」
が過不足なく書かれている。

要件を満たさない記入例

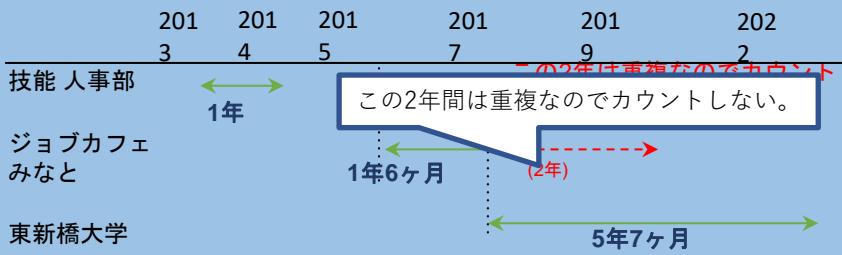
- ①半期ごとの定期面談を5年以上、そのほか希望があれば隨時。
- ②新入社員のキャリアプランに関するセミナー講師、登壇50回以上。採用面接を毎年100人以上。
- ③ハローワークで求職者への就労支援、週5日勤務。
- ④後輩キャリアコンサルタントへのスーパーバイザーを週3人程度。

POINT!

- ①「定期面談」だけでは人事考課面談（=非該当）と区別がつかない。対象も不明。
「5年以上」・「随时」だけでは具体的な頻度が読み取れない。
- ②セミナー講師・採用面接は非該当なので記載不要。
- ③「就労支援」だけでは相談の有無が判断できない（相談をしない支援の形もあり得る）。
「週5日」は勤務日数なので、具体的な相談の頻度が読み取れない。
- ④SVは非該当。

通算年数の考え方

Ⅴ. 実務経験 通算年数 10.8					◆ I. の受検資格を満たしていること。（下表に内訳を記載し、期間を合算。月数は切捨て。1マスに1桁の数字を記入。）
開始年(西暦)と月	期間	所属	相談実施場所	内容	*相談の対象/内容/実施回数や頻度、人数等を必ずご記入ください。 ※複数申講される場合は省略可能です。
2017年04月	0507	Pキャリア	東新橋大学	キャリアセンターでのキャリア面談、就職相談（週2回、1回に3人程度）	
2015年10月	0306	パークスタッフ	ジョブカフェ みなと	34歳以下の若年者を対象にした就職相談の実施（1日5人程度）	
2013年04月	0100	技能(株) 人事部	同上	社員を対象に、本人からの希望による相談。（主にワークライフバランスを考慮した今後のキャリア形成支援。頻度：月延べ15人程度）	



こんな時は・・・？



以前に受検したことがあり、
今回同じ級をもう一度受検する
けど、前回受検後に従事した
実務経験は加筆したほうがいいの？



同時期に複数の所属でキャ
リアコンサルティングを実
施したんだけど、すべて個
別に記載したほうがアピー
ルになる？

前回受検時から実務を継続されて
いる場合においても、前回試
験で提出した実務経験内容のま
ま、加筆せずに提出されても構
いません。但し「受検資格」を
変更される場合は、それを満た
す年数の実務経験が必要となり
ますので、ご留意ください。



実務経験は多彩さ、豊富さを問
うものではありません。丸められ
る（相談の概要が大きく変わ
らない）内容であれば、合算し
た頻度で記載しても構いません。
所属により相談の概要が大き
く変わる場合は、個別に記載して
頂くのが良いでしょう。



その他、検定Webサイトにも実務経験についてのQ&Aがございます。[こちらから](#)ご確認ください。

本稿記載の内容は、とくに断りがない場合を除き、
あくまで「本試験における要件」としてお示ししています。